

令和06年度 第3回 品川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月10日 午後03時00分～午後04時35分

開催場所	品川警察署 講堂	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 4名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、警備課長、警備課長代理の出席について、各委員会から了承を得た。

[業務説明]

- 1 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 災害対策
 - ア 防災マップや災害発生時のマニュアルの整備
 - (ア) 品川区から「品川区防災地図」最新版(令和5年版)が公開されている。
 - (イ) 災害対策課から資料「地震のときはこうしよう!」が公開されている。
 - (ウ) 日頃から非常食や防災用品、家族が離ればなれになった際に集まる区民避難所などについて、事前の確認をしていただければと思う。
 - イ 運河に面した場所について、地域特性を踏まえた品川署の対策等が記載されたマニュアルが欲しい。
マニュアル等はありませんが、水に関わる災害対策を講じる必要性が想定されることから、警備課において、ゴムボートの使用方法に関する訓練を実施している。
 - (2) 震災発生時の宿泊施設
 - 滞在する宿泊者も住民同様の行政サービスを受けられるのか。
ホテルに滞在する宿泊者に関しましては、ホテル宿泊中はホテルのサービスを受けていただき、チェックアウト後、区内在住の方で、ご自宅が倒壊するなどして生活できないような状況があれば、区が指定する区民避難所に避難をお願いします。
 - (3) 自助・共助の強化
 - ア 交通安全講話等の機会に、震災発生時にどこに避難すればいいのか、ハザードマップを活用して啓蒙してほしい。
当署受付におきまして、「品川区防災地図」や「地震のときはこうしよう」などの資料を配布しながら、広く皆様に広報するとともに、各種イベントや交通安全講話などを実施した際に周知しております。
 - イ コミュニティの活動強化に向けて、高校生等の若い世代の参加率向上が課題であるところ、参加特典として、警察や区が認定制度を設けてほしい。
(ア) 警視庁災害対策課では、震災発生時に、語学などの特技を持った学生がボランティアとして活動してもらえよう、様々な形で働き掛けを行っている。
(イ) こうしたボランティア活動に対する認定制度というものは現在まで、警察をはじめ、区でも実施していない。
 - (4) 品川区との連携
 - 町会のスピーカーが壊れている箇所があるので、有事に備えるため、署から区に対して点検を実施するよう働き掛けてほしい。
 - ア 現在、品川署管内には品川区が管理する防災行政無線が26カ所存在する。
 - イ 品川区の防災無線が正常に作動しているか、品川区役所に対して動作確認をお願いした。
 - ウ 品川区役所防災課の話では、前回協議会で聞こえづらいと話があった箇所については、システム上の不具合は生じていないことを確認した。
 - エ 他方、システム上では判明しない事項もあると考え、品川区役所に対し、現場確認を行うよう申し入れを行った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通課
 - ア 青空交通安全教室の実施について
 - イ 東京都交通局との合同による交通安全教育の実施について
 - ウ 交通少年団による芋掘り活動の実施について
 - (2) 警備課
 - ア ミャンマー大使館に対するデモ・抗議対策について
 - イ 各種警備及び訓練等の実施について

- (3) 地域課
 - ア 街頭活動の実施について
 - イ 交通事故防止対策の強化について
 - (4) 刑事組織犯罪対策課
 - 大麻所持被疑者の検挙について
 - (5) 生活安全課
 - ア 女子高校生に対するストーカー規制法違反被疑者の検挙について
 - イ 「品川区地域安全のつどい」の実施について
 - (6) 警務課
 - ア 会計遺失物業務の推進について
 - イ 拾得物の送付による返還について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 交通課対策について
 - ア 11月からの自転車に関する道路交通法の法改正を受け
 - (ア) 品川警察署としてどのような対策を講じているのか。
 - (イ) 品川警察署管内企業の通勤者に対してどのような啓蒙活動を行っているのか。
 - イ 自転車利用者に対して、ヘルメットを着用するように啓蒙して欲しい。
 - ウ 防犯のため、特に事故を防止するため、夕暮れ時の暗い場所や事故の多い場所を中心に街灯を増やして欲しい。
 - エ 年末は宅配業者の路上駐車が増えるため、路上駐車が集中する時間・場所に駐車監視員を派遣して欲しい。
 - (2) 生活安全課
 - ア 闇バイトに対する啓蒙を行って欲しい。
 - イ 警察が見ているとアピールを強化するため、一般家庭等の防犯カメラに貼るシールを配布して欲しい。
 - ウ 特殊詐欺対策について、銀行のATMは警察官が来るが、コンビニエンスストアのATMは店内奥に設置される傾向にあり、警察官も来る機会が少ないので、コンビニエンスストアに対して注意喚起して欲しい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 品川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年10月02日 午後04時10分～午後05時15分

開催場所 品川警察署 講堂

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、生活安全課長、警備代理の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望等に対する取組
 - (1) 交通安全対策
 - ア ヒヤリハット地図の活用
 - (ア) 管内全7小学校の通学路を改めて点検し、登下校時に危険を生じるおそれのある場所をピックアップ
 - (イ) 子供が見やすいイラスト入りの新たなヒヤリハットマップを作成
 - イ 夏季における早めにヘッドライトを点灯するトワイライトオン運動
 - (ア) 複数企業の交通安全教育の場で、交通課長や同課員が啓発
 - (イ) 各種街頭キャンペーンや交通指導取締りを通じて呼び掛けを実施
 - ウ 高齢者の免許更新における合否判定の見直し

危険度を段階的に評価する意見について、免許更新を所掌する運転免許本部に連絡した。
 - エ 信号機のない交差点における取締り
 - (ア) 交通課員や地域課員が、一時停止違反、横断歩行者妨害違反等の取締りを精力的に推進中
 - (イ) 最近では、交差点における自転車や電動キックボードの取締りも強化
 - (2) 防犯対策
 - ア 夏季夜間の性犯罪を抑止するパトロール
 - (ア) 夜間帯の裏路地や人通りの少ない住宅街等を制服警察官が重点的に警ら
 - (イ) 今後も昼夜不問の街頭活動による「安全、安心に暮らせる街づくり」を推進
 - イ 防犯カメラの設置推進及び設置をアピールする方策
 - (ア) 町会、商店街、企業、自治体等に対して、あらゆる機会を通じて防犯カメラの効果の説明し、設置に向けた機運を醸成中
 - (イ) 区の助成制度の利用要件、申請要領等を積極的に助言し、防犯カメラ設置に伴う疑問や不安を解消
 - (ウ) 貼付する効果について積極的に情報提供し、「防犯カメラ設置」シールの貼付を働き掛け
 - (3) 熱中症警戒アラート発令の広報
 - ア アラート発令時、パトロール中の青パトによる広報を実施中
 - イ 品川区防災課に働き掛けた結果、防災無線による発令の放送も実現
- 2 業務推進結果
 - (1) 交通安全対策
 - ア 交通死亡事故の発生と再発防止
 - (ア) 「交通死亡事故ゼロ」の受賞
 - (イ) 交通死亡事故発生(9月6日、二輪車とトラック)
 - (ウ) 特別対策の実施(交通課、地域課が連携した取締りや街頭配置)
 - イ 広報啓発の推進
 - (ア) スケアード・ストレート方式の安全教室
 - (イ) 秋の全国交通安全運動
 - (2) 犯罪の抑止と検挙
 - ア 街頭警察活動の強化
 - イ 検挙事例
 - (ア) 刑事組織犯罪対策課

外国人に対するスプレー使用傷害事件被疑者の検挙
 - (イ) 生活安全課
 - ・ 女子高校生を被害者とするAV出演被害防止・救済法及び児童福祉法違反被疑者の検挙
 - ・ 飲食店従業員に対するストーカー被疑者の検挙
 - (3) 拾得・遺失物業務の推進状況

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 積極的な情報発信
 - ア 関係機関への要請
区や教育・報道機関等に対して、引き続き犯罪発生状況等、住民が求める情報を発信するよう要請
 - イ 積極的な情報発信
メール配信やパトカー・交番等の放送装置を利用して積極的に情報発信して、住民の安全・安心を確保
 - (2) 各種警備の実施結果
 - ア 風水害対策合同訓練
 - イ 災害用資機材の実践使用
 - ウ 管内公共交通機関との合同テロ対処訓練
 - エ 震災警備総合訓練
- 2 警察署協議会からの意見要望等
災害対策について
 - (1) マニュアル等の整備
 - ア 震災発生時のマニュアルが掲示されているが、情報が古いので更新し、「震災発生時の手順書」として配布してほしい。
 - イ 防災マップや連絡体制のマニュアルを作成してほしい。
 - ウ 運河に面した場所について、地域特性を踏まえた品川署の対策等が記載されたマニュアルが欲しい。
 - (2) 震災発生時の宿泊施設
 - ア 宿泊者以外の方を受け入れるとホテルのロビーが大混雑するが、どのように対応すれば良いのか。
 - イ 滞在する宿泊者も住民同様の行政サービスを受けられるのか。
 - (3) 自助・共助の強化
 - ア 交通安全講話等の機会に、震災発生時にどこに避難すればよいのか、ハザードマップを活用して啓蒙してほしい。
 - イ コミュニティの活動強化に向けて、高校生等の若い世代の参加率向上が課題であるところ、参加特典として、警察や区が認定制度を設けてほしい。
 - (4) 品川区との連携
町会のスピーカーが壊れている箇所があるので、有事に備えるため、署から区に対して点検を実施するよう働き掛けてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 品川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年07月11日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所	品川警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

前回会議における要望に対する取組結果

- 1 交通安全対策
 - (1) 小学校に対する地域特性を生かした交通安全教育
例年、管内小学校の入学説明会等の機会に、参加する親子に対して交通ルール等の安全教育を行い、リーフレットを配布している。
 - (2) 安全運転管理者を「交通安全教育のキーマン」に育成する指導者教育
ア 法定の管理者講習において、安全運転や交通事故処理等に関する法規、運転者の遵守事項など安全運転管理のための様々な学習を行っている。
イ 当署からも、最新の規程集やテキストなどを各事業所に配布して、従業員に対する交通安全教育に活用していただいている。
 - (3) 警察が配布している「交通安全グッズ」一覧表のホームページへの掲載
御意見を受けて、当署ホームページの「活動レポート」欄に配布している反射材の写真を掲載した。
 - (4) 子供にも分かりやすい交通標示、標識の設置
ア 小学校付近の通学路について、路側帯の内側を緑色に塗装して安全に歩行できる場所を確保している。
イ 「歩行者横断禁止」標識の文字を漢字の「横断禁止」から、ひらがなの「わたるな」に適宜更新している。
 - (5) 品川署管内に特化した「交通ヒヤリハット」マップ、事故多発マップ等の作成
署1階入口に発信コーナーを設け、令和3年以降の重傷・死亡事故発生情報と、品川区が年1回発行する「子どもこうつうあんぜんじょうほう」を掲示している。
 - (6) 住民との交流も深める交通安全講話実施に向けた町会長等への働き掛け
町会の方が集まる様々な機会に交通安全講話実施を呼び掛けているところ、三ツ木地区の複数の町会が希望し、約40名に自転車の乗り方等を講話した。
- 2 「#9110」の接続状況
 - (1) 「#9110」では、相談内容に応じて管轄する警察署や専門相談窓口等を案内している。
 - (2) 都内居住者に限らず、他道府県や海外居住の方の利用もあり、状況によっては、繋がりにくくなってしまうことがある。
 - (3) 繋がりにくい場合には、自動音声でも案内しているとおり、居住地等を管轄する最寄りの警察署に直接連絡していただきたい。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
各課の業務推進結果
 - (1) 交通課
ア 令和6年春の全国交通安全運動の実施
イ 地域とともに取り組む交通安全
(ア) 祭礼に伴う交通対策
(イ) 小学生に対する自転車教室
(ウ) 「通学路安全運転呼びかけ隊」の委嘱式
(エ) 自転車用ヘルメット着用推進ポスターの作成依頼
ウ ひき逃げ及び犯人隠避被疑者の検挙
 - (2) 警備課
ア 各種警戒警備の実施
(ア) 品川神社祭礼警備
(イ) ミャンマー大使館に対する抗議対策
イ 職員の能力向上のための訓練
(ア) 災害用資器材の実践使用訓練
(イ) 交通課・地域課の合同震災訓練

- ウ 他署との合同訓練
 - (ア) 目黒川を管轄する警察署との水難救出救助訓練
 - (イ) 大崎警察署、大井警察署との合同重機操作訓練
 - エ 他機関や協力団体との合同訓練
 - (ア) 管内公共交通機関との警備訓練
 - (イ) パートナースhip参画団体との被疑者制圧訓練
 - (3) 地域課
 - ア 管内実態把握の強化推進
 - イ 女性警察官による銃刀法刀剣類所持等取締法違反犯人の検挙
 - (4) 刑事組織犯罪対策課
 - クレジットカード不正利用被疑者の検挙
 - (5) 生活安全課
 - ア 特殊詐欺対策「母の日キャンペーン」の実施
 - イ 女子高生に対する盗撮被疑者の検挙
 - (6) 警務課
 - ア 当署の成果（警視庁柔道大会）
 - 警視庁創立150年記念第99回柔道大会グループD準優勝
 - イ 落とし主の心情に配慮した会計業務の推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 交通安全対策について
 - ア 「ヒヤリハット地図」の効果的な活用
 - 地図のデータを小学校（通学区域）ごとに集約して配付し、夏休み等の長期休みに向けた指示を行う先生に活用してもらったり、自宅で児童が保護者と話し合う機会を設けたりしてほしい。
 - イ 夏季は日照時間が長いところ、注意力が散漫になりがちな夕暮れ時には早めのヘッドライト点灯を呼び掛けてほしい。
 - ウ 高齢者の免許更新について、合否を×の結果のみでなく、危険度の段階評価を含めて判定し、運転危険度の自覚を促してほしい。
 - エ ドライバーの注意を促すため、事故が多発するなど危険度が高く、信号機の無い交差点での取締りを実施してほしい。
 - (2) 犯罪抑止対策について
 - ア 夏は薄着になり、性犯罪が増加するおそれがあるので、暗い夜道を中心にパトロールを強化してほしい。
 - イ 予算の都合もあって防犯カメラの増設は困難なので、カメラが設置されていることをアピールするような「シール」を貼ってほしい。

[その他の意見要望等]

「熱中症警戒アラート」が発令されたとき、青色パトカーや防災無線等を活用して、アラート発令を広く呼び掛けてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第4回 品川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年03月18日 午後01時30分～午後03時15分

開催場所 品川警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長、地域課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

「前回会議での要望に対する取組結果等」

- 1 防犯対策
 - (1) 商店街や犯罪発生率の高い場所での徒歩によるパトロールについて
 - ア いかなる場合も素早く対応できるよう、交番勤務員は自転車でのパトロールを基本としている。
 - イ 商店街や犯罪の発生率の高い場所等では、低速走行や、自転車を降りて通行し、街の方々への声掛けや更なる警戒強化に努めていく。
 - (2) 地域の協力を得た活動について
 - ア 町会パトロール
各町会・自治会等によるパトロールをはじめ、自主防犯活動に帯同したり、情報共有を図ったりするなど、協力体制を構築している。
 - イ わんわんパトロール
(ア) 品川区が登録窓口となり、飼い犬の散歩中に、地域の見守り活動に取り組んでいただいている。
(イ) 110番通報をはじめとした各種通報を受けるなど情報共有を図り、的確に対処している。
 - (3) 独居老人を対象とした、警察官の戸別訪問について
 - ア 各種取扱い、巡回連絡を通じて管内の独居老人を把握している。
 - イ 定期的かつ必要に応じた戸別訪問や自宅周辺のパトロールなどを行い、高齢者の一人暮らしに起因する不安等の解消に努めている。
- 2 交通対策

「各家庭を対象とした、飲酒運転防止の呼び掛け」
地域課員による巡回連絡の際に、チラシを配付する等時宜を得た広報啓発活動を継続していく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

「各課の取組」

 - (1) 交通課
 - ア 箱根駅伝交通対策
 - イ 交通安全祈願
 - ウ 交通少年団の統一行事
 - エ 交通安全教育等
 - (ア) 交通安全教育・講話の実施
 - ・ すまいるスクール城南及びすまいるスクール台場
 - ・ 御殿山小学校、城南小学校及び浅間台小学校の新入学保護者説明会
 - ・ アンジェリカ東品川保育園、西品川保育園
 - ・ 第二建設事務所、みずほ銀行品川支店
 - (イ) 通学路点検の実施
 - (2) 警備課
 - ア 各種警備実施結果
 - (ア) 初詣警戒警備
 - (イ) ミャンマー大使館に対する抗議対策
 - イ 各種訓練実施結果
 - (ア) 災害警備即応訓練
 - (イ) 鉄道テロ対処訓練
 - (ウ) 信号機滅灯訓練
 - (エ) 初期消火訓練
 - (3) 地域課

- ア 盗撮犯人を検挙
- イ 広報啓発活動の実施
「110番の適正利用」等
- (4) 刑事組織犯罪対策課
 - ア 特殊詐欺事件被疑者の検挙
 - イ 情報提供による事件の解決
- (5) 生活安全課
 - ア 入学試験時における警戒の実施
 - イ 年末年始特別警戒の実施
 - ウ ストーカー規制法違反被疑者の検挙
- (6) 警務課
 - 落とし主の心情に配慮した会計業務の推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 小学校に対して、地域特性を活かした交通安全教育をしてほしい。
 - (2) 安全運転管理者が指導のキーマンとなるように、「教育の材料」を提供して交通安全の指導者を育成してほしい。
 - (3) 警察が配布している「交通安全グッズ」の一覧表を、ホームページで情報発信してほしい。
 - (4) 子供も分かる交通標示、標識、管内に特化したヒヤリハットマップ（事故多発マップ）を作成してほしい。
 - (5) 交通安全週間に合わせて、住民と警察の交流を深める意味でも、町会総会などの機会に交通安全講話を実施するよう町会長に働き掛けてほしい。

[その他の意見要望等]

「#9110」が、つながりにくいので改善してほしい。つながらない時は、チャットなどを活用して、品川署にかけるように案内しても良いのではないかと。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第3回 品川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年12月14日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所 品川警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

前回会議での要望に対する取組結果等

- 1 交通対策
 - (1) 自転車ヘルメット着用義務化への取組
かつて世論の後押しを受けて、原動機付自転車のヘルメット着用、シートベルト着用が法改正で義務化されたように、自転車乗車時のヘルメット着用義務化の気運高揚に向け、引き続き広報を推進する。
 - (2) 電動キックボードの法的位置付け
ア 公道での実証実験を経て、令和5年7月1日、道路交通法で「特定小型原動機付自転車」と定義された。
イ 今後、交通事故発生状況等を踏まえ法改正の要否等が検討される見込み。
 - (3) 高齢者の免許更新基準見直し等
ア 全国警察で取り組むべき課題であり、今後も担当部署に働き掛ける。
イ 当署では、引き続き高齢者への安全教育を推進し、運転免許自主返納、サポートカー限定免許への移行を促進する。
- 2 災害対策
 - (1) 大規模災害発生時の優先道路の周知
標識で表示しているところ、ホームページ、SNS等で積極的に広報していく。
 - (2) 避難時の留守宅に対する防犯対策
ア 警察は、避難地域のパトロール強化等の盗難防止対策を実施するところ、発災直後は人命救助が優先され、その他の警察機能は低下することが想定される。
イ 避難の際に何をもち出すかについて、日頃から各家庭で検討し、準備することが重要である。
 - (3) 災害時の通信手段
ア 災害用伝言ダイヤルの利用方法を、広報リーフレットや警視庁ホームページに掲載している。
イ 主要通信事業者は災害用伝言板を提供している。
ウ 東日本大震災の際は、回線が混雑し電話通話は困難だった一方、メールは時間を要したが送受信可能で安否確認に有効であった。
エ 家族間で、連絡がつかなかった場合の行動について決めておくことも必要だ。
 - (4) 広報の充実強化
ア 住民以外の旅行者等への対応
(ア) 東京都が「外国人旅行者の安全確保のための災害時対応マニュアル」を作成し、外国人旅行者への対応を要する企業等に対策を促している。
(イ) 警視庁ホームページは、災害時の対応要領等に関するリーフレット「地震のときはこうしよう」を英語、中国語、韓国語で掲載している。
イ メディアとの連携等
(ア) 当署は、品川ケーブルテレビの協力を得て、災害対策やテロ防止に関する情報について放映している。
(イ) 同テレビは「アーカイブ形式」の放映には未対応だが、番組内での事前に作成した映像の放映、「品川EYE」での広報は継続していく。
ウ 警視庁の情報発信
(ア) YouTubeやX(旧Twitter)で災害関係情報を発信している。
(イ) ホームページの災害対策に関する掲載内容についての意見要望は、主管部署(災害対策課等)に申し入れたい。
- 3 祭礼時に「車両通行止め」場所を通行する車両への対策
主催者に対する
 - (1) 居住者等への交通規制の事前周知
 - (2) 主要出入口における自主警備員の配置
 - (3) 車両利用者への協力依頼
 - (4) 車両通行時の誘導の徹底
等についての指導を継続していく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

(1) 各課の取組

ア 交通課

- (ア) 令和5年秋の全国交通安全運動
- (イ) 年末に向けた重大交通事故防止対策
「TOKYO交通安全キャンペーン」等
- (ウ) 秋の交通功労者等表彰式
- (エ) 計画的な取締り活動の推進
 - ・ 令和6年上半年期取締管理計画及び速度取締指針の策定
 - ・ 駐車監視員活動ガイドラインの検討

イ 警備課

- (ア) 各種警備の実施
- (イ) 各種訓練の実施

ウ 地域課

- (ア) 建造物侵入犯人の検挙
- (イ) 「#9110」に関する広報の実施

エ 刑事組織犯罪対策課

- 不同意わいせつ致傷犯人の検挙

オ 生活安全課

- (ア) 「地域安全のつどい」
品川区4警察署の合同開催
- (イ) 痴漢対策
ポスターを制作して駅構内に掲示
- (ウ) 特殊詐欺対策
「品川宿場まつり」における被害防止パレード
- (エ) 不法投棄事案被疑者の検挙

カ 警務課

- 落とし主の心情に配慮した会計業務の推進

(2) 住民生活の安全と安心を更に高める活動の強化

ア コロナ禍の5類移行による人流の回復

イ 年末年始の懸念

- (ア) 重大交通事故の発生
- (イ) 各種犯罪の発生増加

ウ 街頭活動の推進

- (ア) 立寄り警戒・重点警ら
金融機関、コンビニエンスストア等
- (イ) 交差点における交通指導取締り

2 警察署協議会からの意見要望等

(1) 防犯対策

ア 普段、自転車でパトロールしているところ、パトロールする姿をより多くの人に見てもらい、犯罪抑止力を高めるため、商店街や犯罪発生率の高い場所を徒歩でパトロールし、商店の人などに声掛けしてほしい。

イ 街の安全を向上させるため、町会パトロール、わんわんパトロール等、地域の協力を得て活動してはどうか。

ウ 独居老人を把握していれば、警察官に戸別訪問してほしい。

(2) 交通対策

「TOKYO交通安全キャンペーン」で、居酒屋等に呼び掛けた「ハンドルキーパー運動」のように、各家庭にも、ステッカーやポスターを配付して飲酒運転防止を呼び掛けてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第2回 品川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年09月20日 午後01時30分～午後03時55分

開催場所 品川警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長、地域課長の出席について、各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議での要望に対する取組結果等
 - (1) 毎日の登下校等、日常生活における子供の交通安全確保のため、町会を介してボランティア団体に、交差点での見守りをお願いしてはどうか。
 - ア 品川区では、シルバー人材センターへの委託等により、区内小学校の保護誘導活動を実施している。
 - イ 当署では、通学時に保護誘導活動等を行う「通学路安全運転呼びかけ隊」の結成を各小学校に促し、管内の小学校7校中、5校が結成している。
 - (2) 信号機の無い交差点でのルールが守られていないため、防犯カメラを設置するなど違反を抑止してほしい。
 - ア 街頭の防犯カメラのほとんどは、区教育委員会、各商店街及び各町会が運営・管理しているため、今後も各町会等に防犯カメラ設置の働き掛けを推進する。
 - イ 交通違反抑止の取組
 - (ア) 警察官による積極的な交通街頭活動
 - (イ) 注意喚起看板の設置
 - (ウ) 道路環境整備
 - (3) 防犯カメラは犯罪抑止に非常に有効なので、地域の商店街や企業等に協力を依頼し、増設してほしい。
 - ア 防犯カメラは、プライバシーに配慮した厳正な管理及び運用が求められる。
 - イ 設置主体となる町会等や自治体に防犯カメラの効果の説明し、設置に向けた機運を醸成する。
 - ウ 区の助成制度を積極的に広報し、設置に伴う疑問点や不安感を解消する。
 - (4) ささいな相談があっても、110番通報はハードルが高く、交番は警察官が不在がちなので、「#9110」について
 - ア 広報車両（青色回転灯パトロール車など）による広報
各家庭に投函するパトロールメモに記載して広範に配布
などの方法で広く周知してほしい。
 - イ 地域警察官の取組
 - (ア) 巡回連絡で各家庭等を訪問した際に紹介
 - (イ) 交番での広報チラシ配布
 - (ウ) パトロールメモに「#9110」について記載
 - イ 青色回転灯パトロール車での広報活動
運用主体となる品川区に「#9110」の広報を依頼し、今月から実施
 - (5) 地域を広報・巡回中の青色回転灯パトロール車に声を掛け、生活相談をすることはできるのか。
 - ア 青色回転灯パトロール車（安全推進指導員）の所掌業務は
 - ・ 喫煙防止推進事業
 - ・ 客引行為等防止推進事業
 - ・ 区民の生活安全の向上に関する各種事務
 であることから、声を掛けて生活相談を行うことができる。
 - イ その場で直ちに対応や回答ができない相談については、区役所や警察署等の生活相談担当窓口の案内・教示等にとどまる。
- 2 各課の取組
 - (1) 交通課
 - ア 交通死亡事故三回忌を捉えた「交通死亡事故リメンバー作戦」の実施
 - イ 交通死亡事故発生状況
 - ウ 春の交通功労者等表彰式
 - エ 令和5年震災警備総合訓練における交通対策訓練
 - オ 交通安全パレードの実施
 - (2) 警備課

- ア 各種警戒警備の実施
- イ 各種訓練等の実施
- (3) 地域課
 - ア 盗撮犯人の検挙
 - イ ドローンを無許可で飛行させた者の検挙
- (4) 刑事組織犯罪対策課
 - 現場設定による特殊詐欺犯人の検挙
- (5) 生活安全課
 - ア 品川防犯少年野球大会の実施
 - イ 防犯功労者表彰
 - ウ しながわキッズパトロール入隊式・出発式
 - エ 東京電力を騙った詐欺事件被疑者の検挙
- (6) 警務課
 - 落とし主の心情に配慮した会計業務の推進

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 秋の全国交通安全運動について
 - ア 実施期間
 - 9月21日から30日まで
 - イ 当署の重点項目
 - (ア) 朝の通勤時間帯及び薄暮帯における主要交差点での街頭配置
 - (イ) 横断歩道での歩行者妨害等重大交通事故に直結する違反の取締り
 - ウ 交通情勢の変化に対応した重大交通事故防止対策の推進
 - (ア) 自転車利用者の乗車用ヘルメット着用
 - (イ) 電動キックボードに関する道交法改正
 - (2) 災害対策について
 - ア 首都直下地震、富士山噴火等大規模災害に対する備え
 - (ア) 各種災害訓練による対処能力の向上
 - (イ) 関係機関との連携強化
 - イ 地域住民が抱く不安への対処
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通対策
 - ア 自転車のヘルメット着用者が、努力義務化となって増えたのは喜ばしいが、今後の着用率向上には疑問があるので、現在の努力義務は「準備期間」として、将来的に義務化できないか。
 - イ 電動キックボードについて、道路交通法改正後の状況を精査し、必要に応じて法的(追加)措置を検討してほしい。
 - ウ 高齢者の交通事故が増加しているので、免許更新の基準を見直してほしい。
 - (2) 災害対策
 - ア 大規模災害発生時の優先道路確保のため、優先道路を走行中の運転者は乗用車の鍵を付けたまま降車して帰るように広報されているが、どれが優先道路なのか分かりにくいので、誰もが分かるような対策を講じてほしい。
 - イ 避難所へ移動した際、留守となった自宅が盗難被害に遭わないための防犯対策を教えてほしい。
 - ウ 携帯電話等の通信網が遮断されたときの対策(安否連絡の方法など)を周知してほしい。
 - エ 災害に関する広報について
 - (ア) 観光客や外国人等、住民以外の方が災害時に活用できる情報を掲載したリーフレットを作成し、広報してほしい。
 - (イ) 東日本大震災の教訓を活かしアップデートした災害対策を広報してほしい。
 - (ウ) 災害に関する情報を、ケーブルテレビ等を活用し、アーカイブ形式で広報してほしい。
 - (エ) 警視庁ホームページの災害対策コーナーを更に充実させてほしい。

[その他の意見要望等]

祭礼の時、「車両通行止め」の場所を、コインパーキングを利用するために多くの車両が通行していたが、危険なので通行止めを徹底してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第1回 品川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月08日 午後01時00分～午後03時35分

開催場所 品川警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長、生活安全課長の出席について、各委員の了承を得た。

[業務説明]

前回会議での要望に対する取組結果等

- 1 「こども110番の家」について、子供だけでなく保護者にも周知させてほしい。
 - (1) 「こども110番の家」は、児童・生徒が各種事件のほか、つきまといや声掛け等の事案に遭遇した際に、助けを求めて飛び込める緊急避難先として委嘱されるボランティアである。
 - (2) 品川区内では、区（教育委員会）、小学校、中学校等が委嘱しているほか、銀行やガソリンスタンド等の業界団体や企業も自主的に活動しており、自主的に活動する団体等を除いても、約1,500軒の「こども110番の家」が、子供たちの緊急避難先として委嘱されている。
 - (3) 当署では、管内小中学校での「セーフティ教室」をはじめ、各種防犯講話や不審者対応訓練等の機会に、児童・生徒やその保護者へ「こども110番の家」を繰り返し案内し、現在、学校主催の保護者会において、保護者が児童に指導しやすいような資料（マニュアル）も配付している。
 - (4) 今後も、「こども110番の家」の周知を徹底するほか、「警視庁メール」や「Digipolice」、区が管理するツイッター等による不審者情報を継続的に発信しながら、児童・生徒の安全安心の確保に全力を尽くす。
- 2 交通安全の啓蒙活動を定期的実施して、保護者に対しても交通安全の重要性を知らしめてほしい。
 - (1) 令和4年中、当署管内の小中学校に対して、交通安全教育を各校3回実施した。
 - (2) 春の全国交通安全運動期間中をはじめ、ゴールデンウィーク前後や夏冬の長期休みの前にも、交通安全教育を実施しており、令和5年も同様に実施する。
- 3 駐車違反や裏路地での違反、電動キックボードや太いタイヤの自転車に対する取締りを徹底してほしい。
 - (1) 狭い路地の巡回を増やし、駐車違反を確認した際には、その都度警告・取締り等を実施している。
 - (2) 街頭活動において、電動キックボード等の交通違反を確認（現認）した場合は、その都度、注意・警告・取締りを実施しているところ、今後も継続して取り締まっていく。
- 4 北品川2丁目交差点の信号サイクルを時間帯によって変更してほしい。
 - (1) 現状、北品川二丁目交差点について、同交差点南方向から山手通り西方向への左折信号は、曜日・時間帯によってサイクルを変更しており、かつ、左折待ちの車両が渋滞した場合は、センサー感知により、左折時間が延びるよう制御されている。
 - (2) 今後も、同交差点の交通環境を踏まえながら信号サイクルの変更を検討する。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 各課の取組
 - ア 交通課
 - (ア) 令和5年春の全国交通安全運動
 - (イ) 自転車ヘルメット着用義務化（4月1日施行）に伴う着用促進対策
 - (ウ) 令和5年下半期の取締管理計画及び速度取締指針の策定
 - (エ) 駐車監視員活動ガイドラインの検討
 - イ 警備課
 - (ア) 官民連携テロ対処合同訓練
 - (イ) パートナリシップ総会
 - (ウ) 広報啓発活動

- (エ) 警護訓練
- (オ) 各種災害対策の再確認
- (カ) 投票所警戒
- ウ 地域課
 - (ア) 公然わいせつ犯人の検挙
 - (イ) 不法滞在外国人の検挙
 - (ウ) 偽造運転免許証所持犯人の検挙
 - (エ) 感謝事例について
- エ 刑事組織犯罪対策課
 - 防犯カメラ捜査による建造物侵入事件犯人の検挙
- オ 生活安全課
 - (ア) サポート詐欺被害防止の広報啓発
 - (イ) 特殊詐欺被害防止ポスターの掲示
 - (ウ) 当署施策「STOP! 詐欺どら焼き」のテレビ放映
 - (エ) 特殊詐欺被害防止の啓発活動「母の日キャンペーン」
- カ 警務課
 - (ア) 落とし主の心情に配慮した会計業務の推進
 - (イ) 第41回警視庁合気道演武大会ベスト8、4年ぶりの敢闘賞
- (2) 情勢を踏まえた取組の強化
 - ア 新型コロナが、季節性インフルエンザと同じ「5類」となり、人や車の流れ、街の賑わいなど日常生活が戻る中、新一年生をはじめ、多くの方が新生活を開始し、交通事故や犯罪発生が増加が懸念される。
 - イ 現下の状況を踏まえ、警察として、子供を含めた地域住民の安全・安心を確保するために、どのような取組を強化していくべきか。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 毎日の登下校等、日常生活における子供の交通安全確保のため、町会を介して、敬老会などのボランティア団体に、交差点の交通配置をお願いしてはどうか。
 - (2) 「信号機の無い交差点」でのルールが守られていないため、防犯カメラを設置するなど、違反を抑止してほしい。
 - (3) 防犯カメラは、犯罪抑止に非常に有効なので、地域の商店街や企業等に協力を依頼し、増設してほしい。
 - (4) ちょっとした相談があっても、交番は警察官が不在がちで、110番通報はハードルが高いので、「#9110」について
 - ・ 広報車両（青色回転灯パトロール車など）による広報
 - ・ 各家庭に投函するパトロールメモに記載して広範に配布
 などの方法で、広く周知してほしい。

[その他の意見要望等]

生活相談について、地域を広報・巡回中の青色回転灯パトロール車に声を掛けて相談することはできるのか。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 品川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月07日 午後01時45分～午後03時00分

開催場所 品川警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 前回の協議会で出された要望に対する取組結果
 - (1) 横断幕につきましては、東京都品川区北品川6丁目7番をはじめ4箇所に、「あぶない！わたるな！」と記載のある横断幕を設置しました。
各種事故発生時には、その都度、事故原因や効果等を検証した上で、道路管理者と検討しながら、横断幕を設置したいと考えております。
標識については、西品川地区に設置する予定があります。
信号機についても、令和6年度内に御殿山小学校西側交差点に設置する予定です。
 - (2) 北品川2丁目交差点などで注意喚起を行っており、交通違反取締時のみならず、警ら活動や各種警察活動を通じて同じような違反状況を見つけた時には、見過ごすことなく警笛やパトカーの車載マイク等を活用して、注意・警告を行いました。
今後も一人一人の警察官が、交通違反を見過ごすことなく注意・警告を行ってまいります。
 - (3) 現状、当署管内では自転車の通行帯にポールを設置して、自転車と自動車の通行帯を分離している道路はございません。
道路の幅員や緊急車両等の駐車・停車スペースなどを確保する意味でも検討を要しますので、今後、設置できるような道路があれば、道路管理者に要請していきたいと思っております。
 - (4) 昨年末はコロナの影響により周知期間が足りず、協力依頼が行き届かなかったところもございました。
本年は秋の交通安全運動の機会等を捉えて、町会テントを回らせて頂いた時に、協力を依頼したいと考えております。
 - (5) 交通安全に関する警視庁公認の情報発信サイト、「TOKYO SAFETY ACTION」のポスターを協力団体等に配布し、掲示を依頼していますが、今後も人が集まる施設、イベントなどでも掲示を依頼します。
 - (6) 各種キャンペーン実施時に呼びかけを行い、協力していただける方には直接靴の踵に反射材を貼付しました。
今期の活動結果につきましては、情報誌「交通安全ジャーナル」という冊子に、その様子が掲載されました。
 - (7) 本部交通総務課に、みなさんの目を引くようなインパクトの強いポスターを作っていたくように申し入れをしております。
 - (8) メールけいしちょうに関しては、いわゆる「ガラケー」を利用している高齢者にも配慮しており、現状、データを添付できない仕様となっているとのことでした。
今後、「ガラケー」サービスが終了した時点で、データ添付等について検討すると本部生活安全総務課の担当者から回答を頂いております。
また、警視庁のホームページに「交通安全情報」(各種チラシ)がPDFファイルで掲載されておりますので、今後も当署の交通事故発生状況に合わせて同じような「交通安全情報」を活用し、町会等の協力団体に配布していきたいと考えております。
- 2 交通課の取組
 - (1) 箱根駅伝交通対策の実施
 - (2) 降雪交通対策の実施
 - (3) 交通安全教育等の推進
 - (4) 自転車対策の推進
- 3 警備課の取組
 - (1) 各種警戒警備の実施
 - (2) 各種訓練の実施
 - (3) 防災に関する広報啓発活動の推進
- 4 地域課の取組
 - (1) 交通事故を端緒とした覚醒剤使用犯人の検挙
 - (2) 東京都青少年の健全な育成に関する条例違反犯人の検挙

- 5 刑事組織犯罪対策課の取組
特殊詐欺グループ上位者の検挙
- 6 生活安全課の取組
 - (1) 「盗撮取締中」の横幕の作成と駅、歩道橋への掲示
 - (2) 入学試験時における警戒の強化
 - (3) 学校・郵便局における防犯講話並びに不審者対応訓練の実施
- 7 警務課の取組
 - (1) 落とし主の心情に配慮した会計業務の推進
 - (2) 強固な精神と強靱な体力の醸成

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
不安と期待を抱きながら多くの新一年生が新たな生活をスタートさせる中、品川警察署管内住民の皆様が交通事故や犯罪に巻き込まれることなく安心して新生活が送れる様にするため、どのような安全教育や防犯活動を行うべきか。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「こども110番の家」、不審者情報、「まもるっち」等、役所と相談のうえ、良い方向へ進めてほしい。特に、「こども110番」の家はどのようなものなのか子供達だけでなく、保護者が理解出来る体制を組んでほしい。
 - (2) 毎年の交通安全啓蒙活動を定期的で開催して、保護者に対しても安全性の優位をきちんと知らしめる。
 - (3) 小学校1年生の児童に対しては、春が一番重要な基点になるため、小学校との連携を高め、事故のないより良い春の学校生活が送れるようにしてほしい。

[その他の意見要望等]

委員からの意見要望

- 1 駐車車両があるために、自転車が進路の中心に飛び出すことがないように、狭い道路を中心に取締りを徹底してほしい。
- 2 電動キックボードや太いタイヤの電動自転車が、歩道をスピードを出して走るのを取り締まってほしい。
- 3 北品川2丁目交差点の環状6号線(山手通り)を左折する車が南品川4丁目交差点付近まで並ぶことがあるため、信号機のサイクルを時間帯で変えてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。